

令和元年度 第2回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和元年7月22日（月）13：30～15：00
開催場所	全国健康保険協会青森支部 会議室
出席評議員	秋田谷評議員、石田評議員、大坂評議員、小山田評議員、木村評議員、白川評議員、高杉評議員、藤沼評議員、安田評議員（五十音順）
議題	【報告事項】 1. 平成30年度 決算について 2. 平成30年度 青森支部事業報告について 3. 支部保険者機能強化予算について
議事概要 (主な意見等)	報告事項1について、事務局より資料に基づき説明。 ●平成30年度 決算について 【事業主代表】 ここ数年の被保険者数の伸びの傾向はどうか。健保組合からの移行は影響しているか。 (事務局) 被保険者数の伸びは29年度の後半から急激に鈍化しています。協会けんぽの事業所拡大につながる日本年金機構の適用促進対策の強化については、27～29年度に集中的に行われていましたが、30年度以降は、事業所の従業員規模に応じた取組期限を設け、この期限を意識した効率的な取組を行うこととされました。この取組期限は、被保険者が10人以上の事業所は30年9月末、被保険者数が5人以上10人未満の事業所は31年9月末とされて、徐々に小規模事業所へ適用促進を行っていることと承知しています。 また、平成31年4月1日付けで日生協健康保険組合と人材派遣健康保険組合が解散したことで青森支部には加入者が約5,000人増加しましたが、これらは一時的な特殊要因だと捉えています。 【事業主代表】 青森県内の事業所数はここ数年、毎年1,000件くらい減り続けている。協会けんぽの適用事業所との関係は把握していないが、今後、事業所数が減っていくことは明らかに予想されている。このような傾向も注視しながら事業運営を行っていただくことを事業主団体としてお願いしたい。 【事業主代表】 資料2の青森支部の収支決算（暫定版）に記載されている「その他収入」とは何か。

(事務局)

その他収入とは「債権回収」と「債権回収以外」の項目になります。多くは債権回収の実績であり、青森支部の債権回収額として約1億5,500万円が計上されています。

【事業主代表】

全国並びに青森支部の30年度決算をどのように評価しているか。

(事務局)

30年12月時点の決算見込みと比較してみると、収入では標準報酬月額や賞与額が増加したことにより保険料収入が118億円増加したことや、支出では保険給付費が190億円減少したことにより、決算は収支差で540億円程度の増加となっています。結果として、決算が上振れして黒字となりましたが、資料1の14ページにある10年収支では、賃金上昇率が「2021年以降0.6%」のケースでも2024年度から単年度収支が赤字に転換することから、協会けんぽの財政が厳しい局面を迎えるという大きな流れは変わっていないと評価しています。

また、青森支部の30年度支部別収支(暫定版)については、債権回収の実績が支部の収入に計上されるという部分もありその他収入は約2億円となっています。青森支部の収支差は60億8,700万円の黒字となり令和2年度の保険料率を算定する際に0.03%の引き下げ効果が見込まれていますので、現時点では良い評価ができると考えています。

報告事項2、3について、事務局より資料に基づき説明。

●支部保険者機能強化予算について

【学識経験者】

ショッピングセンターにおけるまちかど健診について、例えば「サンロード青森」会場では火曜日が設定されていないが毎週火曜日は特売日で来客数が多くなる。より多くの人が来るタイミングを検討した方がよいのではないかと。会場ごとに来場者が多い曜日にも着目して早めに日程調整を進めてみてはどうか。

【被保険者代表】

加入者を対象とした理解度調査について、是非、青森支部でも同様の調査を実施していただきたい。認知度を高めていくためには加入者の意識の実態についてマスコミにプレスリリースし、報道を通じて多くの皆さまの目に触れる機会を増やすことが有効ではないか。

【事業主代表】

30年度の青森支部事業報告で特定保健指導の実施率が昨年度に比べてすごく良くなっている。このような良い結果が出たときはマスコミにプレスリリースして記事に取り上げていただくことで、更に良くしていくという流れを強めていただきたい。青森県では良くなっているという報道は少ないのでPRをお願いしたい。

【学識経験者】

インセンティブ制度の順位が公表されるのが遅いのではないかと。基本的にフィードバックは早い方がモチベーションにつながるの本部にもっと早く順位を出していただいて支部の動機づけをしなければならぬ。

【学識経験者】

先日新聞報道に、東京都八王子市がナッジ理論を活用して大腸がん検診の案内を送った試みが紹介されていた。「今年度受診した人は来年度も検査キットを送ります」と利益を強調したパターンの受診率は23%、「今年度受診しないと来年度は検査キットをお送りできません」と損失を強調したパターンの受診率は30%、7ポイント差があったという結果となっていた。

人間の考え方にはクセがあり認知バイアスを政策に生かすという議論もあるので、例えば実際にナッジ理論を活用した自治体に視察に行く、自治体の方に来ていただいて講演していただく、支部内にタスクフォースという形でチームを作って予算を付けてみるなど、協会けんぽの広報活動に活用できる可能性があるのではないかと。

【被保険者代表】

青森県では大腸がん検診モデル事業として、大腸がん検診の受診経験の無い方へ大腸がん検診キットの郵送交付、希望者に対する内視鏡検査を実施している。支部保険者機能強化予算を活用して同様の取り組みを検討してみてはどうか。また、協会けんぽ単独での実施が難しいのであれば県等と連携・協力した形で検討してはどうか。

(事務局)

いただいたご意見については、次回以降の評議会でお示しする令和2年度事業計画、支部保険者機能強化予算に活かしていきます。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴なし
- ・次回は10月に開催予定